

## 12) 心身障害児の教育に関する診断、判別、 判定機構に関する研究

下田 巧

(全国特殊教育推進連盟理事長)

林 友三

(都立北養護学校教諭)

### 1. 研究の目的

前年度に引き続き、心身障害児特に重症、重複障害児に対し、教育の可能に関する実態を調査し、それぞれの能力をよりよく発見させることのできる就学の形態、教育の内容等に関し研究する。

同時に適切な教育の場を設定するために必要な就学判定機構についても研究をなす。

特に本年度は、就学猶予、免除の事態を生じた要因に重点をおいて研究した。

### 2. 研究対象および内容

当相談所において教育相談を受けたものの中、学齢児童中で、就学猶予をしている児童及び、それらと同程度と思われる児童で就学

をしている者について就学の条件についての比較研究を中心とした。

研究内容には、特に望ましい相談要項の形式、及び就学を猶予とした主な要因の調査を中心とした。

研究方法は、児童及び親との面接、学校訪問等によるものを中心とした

### 3. 研究の結果

#### (1) 適切な就学に関する判定要項の研究

児童の実態、家庭の状況、教育機関等総合的な立場から、適切な就学について判定するためには、どのような調査要項（方法）について判定することがよいかについては、現在実施中のものは各都道府県等区々の状態で一定の要項はない状態である。

表1 東京都教育委員会における就学相談のための行動観察記録表

氏名	生年月日	観察者名	観察月日	場所
I 親からの自立 (親からはなす)	1 すぐ離れる 2 ためらう 3 何度かさそいかければ来る 4 いやがり介助をする 5 親と離れない	V 集団行動	1 指示がわかり積極的 2 指示どおり行動 3 何とか集団に入れる 4 さわないと集団に入れないと 5 全く集団に入れない	
II 言語 (あいさつ 返事)	1 はっきりと反応 2 消極的大が言語で反応 3 反応しようとしているが不明瞭 4 やっと反応 5 反応しない	VI 指示理解	1 指示をよく聞く意欲的 2 指示どおり行動 3 一部介助必要 4 大部介助必要 5 全面介助必要	
III 着衣	1 ひとりではやくできる 2 おせいがひとりでできる 3 一部介助が必要 4 大部介助が必要 5 全面介助	VII 安全管理	1 問題はない 2 一般的な配慮でよい 3 注意と配慮が必要 4 常時、注意と指導が必要 5 常時特別に保護、注意が必要	
IV 排泄 (大・小便) (尿)	1 ひとりで早くできる 2 遅いがひとりでできる 3 一部介助必要 4 大部介助が必要 5 全面介助	VIII 性別行動特徴	・反抗的、けんか早い、せわやき、やりっぱなし ・怒りっぽい、甘たれ、奇声、指しゃぶり ・無口、ひっこみじあん、ほんやり ・こわがる、落着きなし、あきやすい	
		IX 身体特徴	マヒ（手・足） 移動（完全歩行、問題あり） 車いす、松葉杖使用、その他	
		X 備考		

\* 該当項目を○で囲み、行動特徴をメモ欄に記述する。

義務教育措置上の相談カード

相談員 下田巧 林友三

相談月日 昭和 年 月 日

児童氏名 男 女 昭和 年 月 日

満 年 月

小学校就学年度 昭和 年 4 月

**A 学校教育のための環境**

- 1 家 庭
  - ①主として世話をする人
  - ②世話の可能  $\frac{2-3}{W}$   $\frac{1}{W}$
- ③家族構成上の問題点
- 2 現在受けている医療
  - ①医療機関等
  - ②希望
- 3 教育機関
  - ①幼、小、中 歩歩・バス ( ) 分以内
  - ②特殊学級 歩歩・バス ( ) 分以内
  - ③特殊学校 歩歩・バス ( ) 分以内
- 4 教育行政
  - ①障害児受け入れの態度
  - ②障害児受け入れの現況

環境上の問題

- トイレ、階段、教室移動、教室、給食、学習
- その他 ( )

**B 行動(情緒)の状況**

- 1 目立つ行動
  - ①破壊的 ②多動 ③自傷
  - ④他傷 ⑤反抗 ⑥自閉的 ⑦其の他
- 2 目立つ情緒
  - ①怒りっぽい ②落ちつきがない ③移り気 ④不安 ⑤其の他

管理上の問題

- ①安全管理・介護(常時、部分)
  - ・1対1 1対数人
  - ・注意(常時、しばしば)
- ②教育上
  - ・集団に対する適応
  - ・他人の学習に対する妨害
  - ・学習に対する興味
- ③その他

**C 理解の状況**

- 1 刺戟と反応 eye to eye contact ができない、(できる)名を呼ぶと振り向く
- 2 理解の程度 禁止、命令がわかる。簡単な物の名がわかる

学校教育上の問題

- ① 教材(おもちゃ、TV、etc)に対する関心の程度
- ② どの教育施設が適しているか
- ③ その他

**D 身辺処理の状況**

- 1 食事 ・すべて介助 ・介助が一部必要
  - ・こぼすがひとりで
- 2 用便 ・予告なく全介助 ・予告するか全介助 ・前後に介助必要

学校教育上の問題

- ①学級担任の指導の範囲内でよいかどうか
- 困難 可能

②介助員の必要の程度

③その他

**E 運動機能の状況**

- 1 身体機能 ・ねたきり ・椅子座位がとれる
  - ・時間がかかるが歩行 ・手が全く使えない ・片手が可能(少) ・両手やや可能
- 2 移動(運動等) ・自分では不能 ・四つば

い、ねがえり可 ・つかまり歩き可 ・ひとりで可

**学校教育上の問題点**

- A 設備上の問題との関連において観察
- ① 設備上の問題
- ② 介助の必要の程度
- ③ その他

**F 視・聴覚機能の状況**

- 1 視覚 眼鏡を使用すれば教科書程度の文字がはっきり見える。視力障害がある(程度)
- 2 聴覚 補聴器を使用すれば人の話が大体わかる。聴力障害がある(程度)

**教育上の問題点**

- 1 特別の教育機関
- 2 普通学級内の場合の措置
- 3 医療上

**G 言語の状況**

- 1 発語機能 ・声のみで話せない ・聞きとりにくい ・障害があるが聞きとれる
- 2 話す態度 ・誰とも話をしない ・特定の人と話をする ・対話をすることがある ・ひとりごとをいう
- 3 言語の内容 ・アーハーブーブー程度 ・意味のある単語をいう ・奇声のみ ・殆んど言葉がない
- 4 医療上の問題

**教育上の問題点**

- ① 意志の伝達の方法
- ② 友だちとの意志の交換
- ③ 集団生活上の問題
- ④ その他

**H 集団参加の状況**

- 1 遊び ・誰とも遊べない ・親とは遊ぶ ・特定の子どもとは遊べる ・兄弟とは少し遊ぶ
- 2 学習 ・じっとしておれない ・友だちと同じ作業ができない ・友だちを傷つける ・友だちにいたずらをする

**教育上の問題点**

- ① 集団学級上の問題
- ② 可能な指導形態
- ③ その他

**I 医療上の状況**

- 1 主な障害名
- 2 発作の状況
- 3 治療の状況
- 4 その他
- 5 教育上の制約
- ① 学習に対する制限の有無
  - ・学習時間上の制約
  - ・学習内容上の制約
  - ・療育との関係で妥協すべき内容
- ② 学校環境に対する制約

**J 教育措置判定のまとめ**

- 1 親の希望の教育措置 学校 学級
- 2 相談事項の問題点

A	B	C	D
E	F	G	H

3 措置すべき教育機関

- 4 教育上の配慮事項
  - ① 家庭における指導の要点
  - ② 教育機関における配慮事項

本調査においては、東京都のものを参考にしながら、従来の調査要項に改訂を加えて前記のものを用いたが、今後引き続き研究すべき余地がある。

都形式のもので行動観察をした場合に、家庭環境、学校環境、医療状況等に不十分な点があるので、本調査要項においては、その点に検討を行った。

#### (2) 就学猶予をした児童の実態

文部省の学校基本調査によると、学齢児童生徒中、就学猶予又は免除の措置を受けている児童が、昭和46年度において21,267人であったものが、昭和49年度には、14,931人に減少している事実からみて、年々減少の傾向にあると見られる。

これら児童生徒の理由別をみると、精神薄弱が8,082人で最も多く、次いで肢体不自由、病弱、虚弱の順となっている。

また、文部省の昭和47年に就学猶予、免除児童の実態をまとめたものによると、7才児（昭和39.4.2—昭和40.4.1生れ）及び6才児（昭和40.4.2—昭和41.4.1生れ）であって、昭和46年4月1日以降昭和47年8月末までの就学猶予・免除の措置を受けている児童は、全国で7,263名である。そのうち無作為に10%を抽出して（734人）保護者と面接して調査したものによると、主障害として最も多いものは精神薄弱が第1位で第2位は肢体不自由である。副障害として最も多いものは、多動が第1位となっている。

就学上、あるいは日常生活困ることについてみると、ちえがおくれているが第1位で、文字や絵をかかない、ことばを話さない、ことばが不自由である、からだの発育がおくれているが続いている。

なお、相談所において、調査した結果は、表2の通りである。

#### (3) 重度・重複障害児の就学の状況

前調査と同程度あるいはそれ以上の障害を有しているにもかかわらず、現在養護学校等

に就学している者が全国でかなり多い。

一例として、都内の養護学校に在学している児童の実態は、表3の通りである。

#### (4) 現時点における総括

(1) 義務教育諸学校への就学に関して、心身障害の種類程度について適切な指導判別ができたとしても、教育機関の現状から、適切な就学措置をとる事が困難な事情にある。多様な受入体制の整備が痛感される。

(2) 現在、就学の猶予又は免除の措置を受けている児童の心身の障害の種類程度で、府県による差が目立っている。（ある県では就学しているがある県では猶予になっている等。）

(3) 就学に関する親の意識に大きな差があり、就学が可能と思われる児童に対しても、親の方であきらめている事例があり、特に地方に多い。

(4) 就学の可否は義務教育の可否につながるものであり、義務教育の可否を、何によって判断するかという基準がないのが現状であることから、親においても、かなりの不安をもっている。

今後、義務教育の可能性と教育の内容及び方法についての研究が痛感される。

(5) かりに今後就学によって、障害が進行悪化するとか、親の方からたって免除を希望することのないかぎり、全員就学するとみるならば適切な教育機関との関連において就学の診断判定をしなければならなくなり、いっそう地区による差が生じてきよう。

(6) 今後、重度、重複児童の就学に関しての診断、判別に当っては、単に就学の適否を判定するのみでなく、継続観察等によって、ある程度の教育の方法を示す程度まで行なう相談機構にする必要がある。

(7) 就学のための診断別機構及びその運営については、各都道府県において、まちまちであるばかりでなく、その経験が少ないため、3-(2)に示したような結果になるものと思われる所以、引き続き研究の必要がある。

表2 就学・猶予中の児童に関する教育条件についての調査（昭和50年4月より51年1月末までにおける面接調査）

(調査員) 下田巧、林友三

	身体的条件	排泄	食事	遊び	言語	理解	行動	就学上一番問題とされた事項	家庭及び教育環境
N・M S38.11生 男	○歩行自由。 ○視力、聴力正常。	○自分ででき る。	○いつも1人で、友 だちと遊べない。 ○時々わかる言葉が ある。	○単語(わざか)がで かる。 ○テレビCMを見る。 ○自分の靴、上着はわ かる。	○自分の名を呼ぶた がいい。 ○おしゃべり、頭をた たい。	○落つきがなく、動き が激しい。 ○ひどく知恵がおくれ ている。	○多動で、話が出来な い。 ○ひどく知恵がおくれ ている。	(金沢市)適当な養 護学校がない。 (現在)取扱施設	
T・S S39.12生 男	○歩行自由。 ○視力、聴力正常。 ○時々発作を起こ す。	○数え ででき る。	○自分で遊んでい る。 ○友だちに関心がある ようだが遊ばない。	○時々畜声を出す。 ○対話を出来ない。 ○そのつもりで聞けば わかる。	○話しかけると笑う。 ○TVを短時間見る。 ○自分の名がわかるよ うだ。	○興奮するときをひつ ぱたり、頭をたいたい。 ○大便を体にねつたり する。	○発作がある。 ○かなり知恵がおくれ ている。	(新潟市)適当な養 護学校がない。 (現在)通園施設	
K・Y S40.4生 女	○歩行自由。 ○視力、聴力正常。	○教え ででき る。	○大人、同年齢のも のに関心はあるが遊 べない。	○単語わざかわかる。 ○殆んど対話をしな い。	○自分の名を呼ぶとわ かる。 ○叱るのかわかる。	○無目的な行動が多い。 ○行きわけがない。 ○大便を体にねつたり する。	○情緒不安定で落つき がない。 ○知恵がおくれている。	(浜松市)適当な養 護学校がない。 (現在)重度精神障 害	
S・O S41.11生 男	○歩行自由。 ○視力、聴力正常。	○教え ででき る。	○人にあまり関心が ない。 ○誰とも遊べない。	○殆んど対話をしな い。	○殆んどおしゃべり。 ○時々畜声を出す。	○怒りっぽい。 ○無目的な行動が多い。 ○禁止がわかる。	○集団の中へ入れない。 ○知恵がおくれている。	(上尾市)適当な養 護学校がない。 (現在)在宅	
K・O S42.10生 男	○歩行自由。 ○視力、聴力正常。 ○時々発作を起こ す。	○教え ででき る。	○ちら かし。 ○友だちは遊べな い。	○時に畜声を出す。 ○殆んど対話をしな い。	○視線があつう。 ○話しかけると笑う。 ○自分の名がわかる。	○起きわけがなく、手 におえない。 ○落つきがない。	○暴走し、時々遠くへ 行く。	(三重・波合町)適 当な養護学校がな い。	
M・Y S43.1生 女	○歩行(用心し がら) ○視力、聴力正常。 ○視力弱く、視野 狭窄。	○少し 援助す る。	○自分より小さい子 どもには関心を示す が、大人や同年齢の 者には関心がない。 ○友だちと遊べない。	○対話が出来る。 ○家族なら良くわ かる。	○簡単な事はわかる。 ○文字は読めない。	○自分の好きなことは 何度もくりかえしてい る。	○全般的に発達がおく れている。	(米沢市)適当な教 育施設がない(弱 視学級等)	
M・S S43.7生 男	○歩行自由。 ○視力、聴力正常。	○自分ででき る。	○自分 ででき る。	○友だちと遊べる。	○アーテー、ブーム 一程度。	○特に目立つ事はない が、起きわけがない。 ○根気が続かない。	○話しが出来ない。 ○知恵がおくれている。	(福島・高郷村)適 当な教育施設がな い。(現在)在宅	
K・S S43.11生 男	○歩行自由。 ○視力、聴力正常。	○大体 自分ででき る。	○友だちと遊べない。 ○家族ならわかる言 葉がある。	○対話ができない。 ○禁語や命令がわかる。	○簡単な事はわかる。 ○テレビCMが好き。	○多動で困る。 ○根気が続かない。 ○たえず興味が移る。	○落つきがなく、動き まわる。	(富岡市)適当な教 育施設がない。 (現在)保育園(障 害児クラス)	

表3 東京都立養護学校における重複障害児の状況

**↓ 検索用テキスト OCR(光学的文書認識)ソフト使用 ↓**

論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります

1. 研究の目的

前年度に引き続き、心身障害児特に重症、重複障害児に対し、教育の可能に関する実態を調査し、それぞれの能力をよりよく発見させることのできる就学の形態、教育の内容等に関し研究する。

同時に適切な教育の場を設定するために必要な就学判定機構についても研究をなす。

特に本年度は、就学猶予、免除の事態を生じた要因に重点をおいて研究した。